

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期笠松町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県羽島郡笠松町

3 地域再生計画の区域

岐阜県羽島郡笠松町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本町の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時（22,865人）まで一貫して増加を続けたが、これ以降、微増減を経て現在に至る。住民基本台帳によると、2025年（令和7年）1月1日時点では21,831人と、1980年（昭和55年）のピーク時から比較し1,034人減となっている。また、世帯数に着目すると、2025年（令和7年）1月1日時点で、9,560世帯と人口ピーク時の1980年（昭和55年）と比較しても3,423世帯増と増加を続けている。これは少人数での転入や世帯構成の変更などが背景にあると考察できる。そのほか、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年（令和42年）には総人口が16,686人となる見込みである。

自然動態については、2011年（平成23年）までは出生数が死亡数を上回り、14人の自然増となったが、2012年（平成24年）に死亡数が出生数に並んだのを境に、死亡数が出生数を上回る自然減になった。以後、出生数は緩やかな減少傾向に、反対に死亡数は全体を通して増加傾向にあり、2021年（令和3年）では、出生数が174人の一方、死亡数は259人と、自然増減は▲85人となった。

社会動態をみると、2004年（平成16年）には転入者（1,127人）が転出者（996人）を上回る社会増（131人）であったが、本町の基幹産業である卸売・小売業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2021年

(令和3年)には▲23人の社会減となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は1980年(昭和55年)の5,410人をピークに減少し、2020年(令和2年)には2,740人となる一方、老年人口(65歳以上)は1980年(昭和55年)の2,037人から2020年(令和2年)には6,210人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も1990年(平成2年)の15,933人をピークに減少傾向にあり、2020年(令和2年)には13,011人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

慢性化しつつある全国的な少子高齢化、人口減少社会においても、近年の本町は人口を微減にとどめているが、本格的な人口減少社会の進行により、将来的に高齢化や人口の減少が予想されている。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本方向に掲げ、住民と行政がそれぞれの役割を担い、互いに尊重・理解し、高め合い、補い合うことで、人や地域、自然・歴史・文化などの様々な“魅力”が一層の輝きを放つことができるようなまちづくりを強力に進めていくとともに、SDGsの理念に基づき「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す。

【基本方向】

- 基本方向1 ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち
- 基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち
- 基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち
- 基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち
- 基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち
- 基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	ボランティア研修会参加人数	34人	50人	基本方向 1
	災害ボランティアコーディネーター養成講座 修了者数 (累計)	83人	90人	
	健康相談の回数・参加者数	66回/1,982人	80回/2200人	
	健康教育の回数・参加者数	38回/3,073人	42回/3,400人	
	特定健診受診率	43.6%	60.0%	
	各がん検診受診率	11.9%	30.0%	
	要介護認定者の割合	19.55%	25.0%	
	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	2,496人	2,600人	
	ふれあいサロン設置数	11か所	15か所	
	ふれあい喫茶設置数	3か所	4か所	
	相談件数	216件	240件	
	障がい福祉サービス (在宅・施設) 利用者数	333人	350人	
	新生児聴覚検査費用助成件数	122件	140件	
	児童生活習慣病血液検査受診率	75.8%	100%	
	子育て支援講座参加者数	722人	1,000人	

	ファミリー・サポート・センター会員数	115人	120人	
	地域子育て支援拠点（こども館）利用者数	13,805人	14,000人	
	各種審議会などにおける女性委員の割合	27.0%	30.0%	
	人権啓発などの活動件数	17件	20件	
イ	学校給食における県産野菜の使用割合（%）	15.7%	20.0%	基本方向 2
	中学校卒業時の英検 3 級合格者数の割合（%）	26.2%	40.0%	
	わくわく広場などの参加率	6%	10%	
	地域間交流派遣生徒の満足度	94.7%	95%	
	生涯学習講座受講者数	343人	360人	
	交流センター利用者数	35,399人	45,500人	
	図書室利用者数	5,712人	6,500人	
	主な体育施設利用者数	65,089人	80,000人	
	町民大会参加者数	1,429人	1,500人	
	大名行列お奴子供の参加人数	9人	20人	
	笠松力検定（ビギナー検定）合格率	87.2%	90%	
ウ	認定農業者数	4人	5人	基本方向 3
	遊休農地の面積	2.8ha	2.5ha	
	集積面積	19ha	30ha	
	商工会 新規会員数	28人	30人	
	観光・イベント情報ホームページ閲覧者数	30,437人	35,000人	

	SNSによる情報発信件数	591件	650件	
	官民連携型社会実験実施日数	47日	50日	
	協働型補助金申請件数	25件	30件	
	転入者数	1,140人	1,200人	
エ	羽島用水パイプライン上部利用整備延長	1,690m	2,550m	基本方向4
	公共施設巡回町民バス利用者数	82,674人	85,000人	
	上水道有収率	83.1%	87.0%	
	下水道普及率	91.6%	95.0%	
	1人1日あたりのごみ総排出量	772g	750g	
オ	Wi-Fiスポット数	11か所	15か所	基本方向5
	災害時応援協定数	48件	50件	
	総合防災訓練参加率	12.12%	23%	
	防災士資格取得者数	17人	24人	
	普通救急救命講習会受講者数	52人	100人	
	町内犯罪発生件数	158件	150件	
	人身交通事故件数（高齢運転者事故件数）	58件（11件）	36件（9件）	
	運転免許証自主返納者数（累計）	66人	100人	
カ	町ホームページアクセス数	98,592回	165,000回	基本方向6
	町公式SNS登録者数	15,147人	15,800人	
	職員研修参加者数の割合	69.7%	72.0%	
	電子申請が可能な手続き数	85件	95件	
	実質赤字比率	赤字なし	0%	

	連結実質赤字比率	赤字なし	0%
	実質公債費比率	6.4%	6.0%
	将来負担比率	37.8%	37.0%
	町税収納率	95.5%	96.1%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期笠松町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち事業
- イ 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち事業
- ウ にぎわいと活力あふれる創造のまち事業
- エ 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち事業
- オ 安全で安心して暮らせる住みよいまち事業
- カ 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち事業

② 事業の内容

- ア ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち事業

地域福祉の推進、健康づくりの推進、高齢者福祉の推進、障がいのある人の福祉の推進、子ども・子育て支援、幼児教育の推進、人権尊重社会の推進事業

【具体的な事業】

- ・ 地域福祉に関する意識啓発
- ・ 健康相談、健康教育の充実
- ・ 地域活動やボランティア活動への支援
- ・ 障がいや障がいのある人に対する理解の促進

- ・母子保健事業の推進
- ・道徳心やマナー向上に向けた意識啓発 等

イ 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち事業

学校教育の充実、青少年の健全育成・若者支援の促進、生涯学習の充実、スポーツ活動の推進、歴史・文化の継承と活用事業

【具体的な事業】

- ・学校施設の長寿命化の推進
- ・学校、家庭、地域との連携の強化
- ・ITを活用した学習情報の提供
- ・スポーツ活動に関する情報の提供
- ・未指定文化財の調査および発掘の促進 等

ウ にぎわいと活力あふれる創造のまち事業

農業の振興、商工業の振興、観光・イベントの推進、コミュニティ活動と活発なまちづくり活動の推進事業

【具体的な事業】

- ・農業体験などを通じた農地の有効利用の推進
- ・企業に向けた支援の充実
- ・SNSなどを活用した観光、イベント情報の発信
- ・町内会活動の重要性に対する理解促進 等

エ 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち事業

計画的な土地利用の推進、便利で快適な道路網の整備、公共交通体系の充実、良好な住環境の創出、清潔で快適な環境の整備、循環型社会の構築事業

【具体的な事業】

- ・計画的な土地区画整理事業の推進
- ・都市計画道路見直し方針に基づいた整備
- ・巡回町民バスの利用促進
- ・駅を活かした拠点の整備
- ・進捗状況にあわせた事業認可区域の拡大
- ・環境にやさしい暮らし方に関する意識啓発 等

オ 安全で安心して暮らせる住みよいまち事業

防災対策の推進、消防・救急対策の推進、防犯体制の強化、交通安全対策の推進事業

【具体的な事業】

- ・環境の変化にともなう地域防災計画の見直し
- ・防火意識の高揚と知識の普及
- ・防犯に関する意識啓発と防犯教育の推進
- ・交通安全に関する意識啓発 等

カ 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち事業

住民参加によるまちづくりの推進、気配り行政の推進、効果的な行政運営の推進、健全な行政運営の推進と広域行政への対応事業

【具体的な事業】

- ・誰もが読みやすい広報紙づくり
- ・親切で親身な対応に向けた職員意識の醸成
- ・住民本位の住民サービスの向上
- ・積極的な行財政情報の公開 等

※ なお、詳細は笠松町第6次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで